

INPITにおける知財課題発掘、知財形成及び知財の戦略的活用の支援について

Support for the Identification of IP Issues, IP Formation, and IP Strategic Utilization at INPIT



独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT） 知財活用支援センター 知財戦略部長
田村 佳孝

平成18年特許庁入庁（審査第二部）。特許審査・審判、意匠審査に従事のほか、調整課、意匠課、審判課、内閣官房、カリフォルニア大学アーバイン校客員研究員等を経て令和7年4月より現職。

① はじめに

INPITは知財経営支援の中核機関として、令和6年4月から開始した第六期中期計画に基づき、事業に取り組んでいる。第六期中期計画では「知財エコシステムを支える知財課題発掘－知財形成－知財の戦略的活用のワンストップ支援」を最初の柱に挙げており、INPITの知財活用支援センターではそのための支援サービスを展開している。筆者が在籍している知財戦略部は地域支援部とともに知財活用支援センターの直下に属しており、本稿では知財戦略部を中心に、知財活用支援センター全体の支援サービスについて紹介する。

② シームレスな支援体制

知財活用支援センターでは大学等において、発明等が生まれる前の有望シーズの発掘の段階から、発明等を活用した事業展開後の段階まで、対象のフェーズに応じてシームレスに支援サービスを提供可能な体制を構築している。これらの支援サービスについて、そのカテゴリを、「公募型支援」、「窓口支援」及び「その他」に分類して、以下それぞれ紹介する。

なお、本稿の内容は令和7年5月末時点に基づくものである。

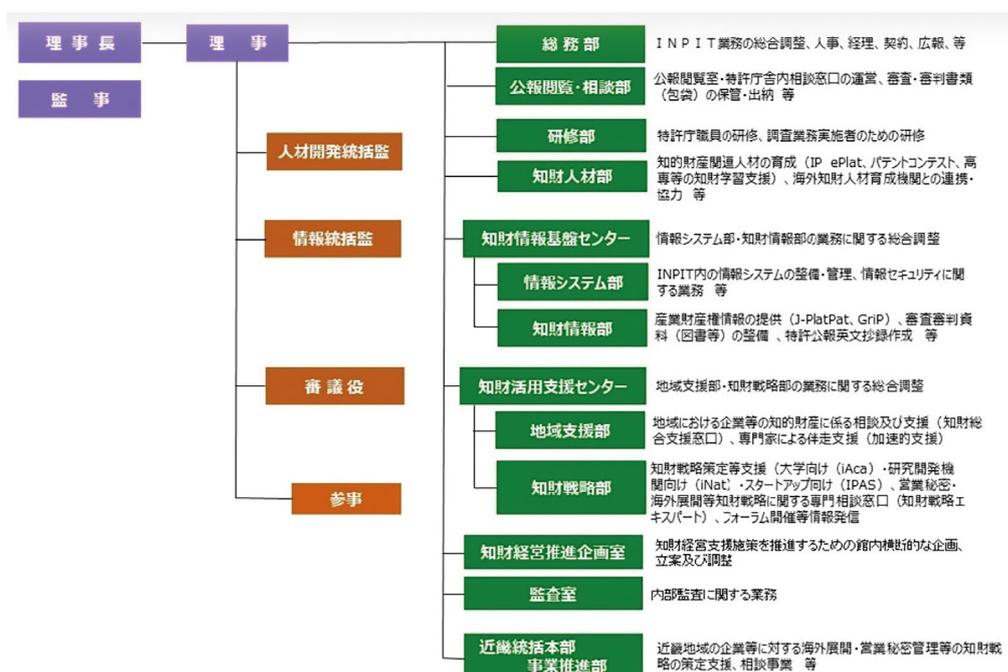


図1 INPITの組織図

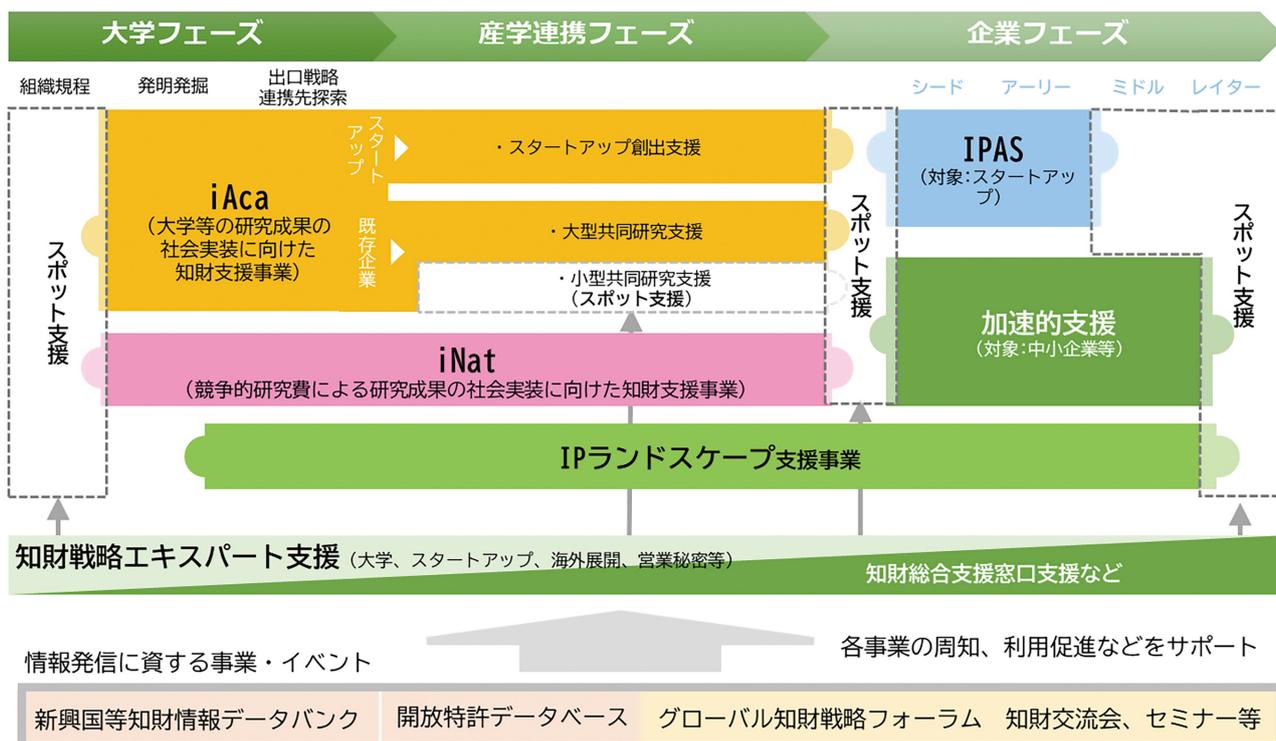


図2 フェーズに応じたシームレスな支援体制

2.1 公募型支援

2.1.1 iAca

iAcaは大学、高等専門学校及び国立試験研究機関（大学等）における研究開発成果の社会実装の支援を目的とした支援事業である。iAcaでは知財に関する豊富な知識、経験を有する知財戦略プロデューサ（知財戦略PD）を大学等に派遣し、

(1) 有望シーズの発掘、出口戦略策定を支援する

「スキーム①」

(2) スタートアップの創出を支援する「スキーム②」

(3) 企業との大型共同研究を支援する「スキーム③」

に分けて支援を行っている。令和6年度は40の支援対象（研究科・研究所単位）に対して支援を行った。



図3 iAcaの支援イメージ

2.1.2 iNat

iNatは競争的研究費制度で公的資金が投入されたプロジェクト（国プロ）の研究開発成果の社会実装の支援を目的とした支援事業である。iNatでは知財戦略PDを

(1) 国プロを推進する大学、研究開発機関及び技術研究組合（研究開発機関等）に派遣してプロジェクトリーダーを補佐する「研究機関派遣型」

(2) 国プロの資金提供元のファンディングエージェント（FA）に派遣してプロジェクトマネージャーを補佐する「FA派遣型」

(3) iNatの前身の「知的財産プロデューサ派遣事業」の継続支援対象に派遣して支援する「指定継続プロジェクト派遣型」（※新規募集なし）

に分けて支援を行っている。令和6年度の上期では43、下期では44の支援対象に対して支援を行った。



図4 iNatの支援イメージ

2.1.3 IPAS

IPASは創業期（シード、アーリー）のスタートアップを対象に知財とビジネスの両面から支援することを目的とした支援事業で、知財戦略PDチーム（ビジネスメンター、知財メンター）をスタートアップに派遣して支援を行うものである。令和6年度は第1期で10社、第2期で8社の支援を行った。令和7年3月には第1期の支援対象スタートアップの成果報告会である Demo Day を開催し、その中では VC、弁理士等のスタートアップ支援者を含めた交流会も実施した。

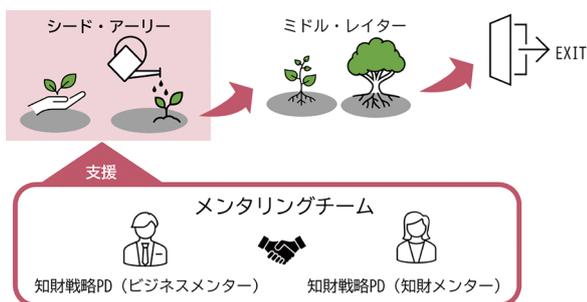


図5 IPASの支援イメージ

2.1.4 IP ランドスケープ支援事業（IPL）

IPLは中小企業等の経営や事業の課題に対するアクションを、市場や事業、知財等の情報分析を通じて支援することを目的とした支援事業である。令和7年度は過去の事例を分析し、中小企業等が自ら分析を実施して事業戦略に活かせるように、自走マニュアルも作成する予定である。

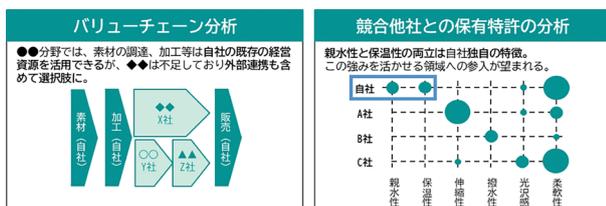


図6 IP ランドスケープによる分析例

2.1.5 INPIT 外国出願補助金

特許庁で実施していた海外権利化支援事業が令和7年度に INPIT に移管した。本事業は中小企業、試験研究機関等に対して、出願手続に要する費用と応答手続きに要する費用とを補助することで、外国における権利取得を促進させ、国際的な知的財産戦略の構築を支援することを目的としたものである。令和7年5月に第1回の公募を行い、年度内に複数回の公募を予定している。

項目	内容
補助対象者	・中小企業者（特許法109条の2第2項） ・試験研究機関等（同条第3項） ・商工会議所等
補助上限額	<出願手続にかかる費用補助> 上限額：300万円（試験研究機関等 ^{（注）} は上限なし） 1案件（1国・地域）当たり a. 特許出願 150万円 b. 実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願 各60万円 c. 商標の掛け駆け対策の出願 30万円 <審査請求・中間応答にかかる費用補助（特許のみ）> 上限額：なし 1手続（1国・地域）当たり50万円
補助率	1/2
補助対象経費	外国特許庁への出願料、出願審査請求料、国内・現地代理人費用、翻訳費用 等

図7 INPIT 外国出願補助金の概要

2.2 窓口支援

2.2.1 INPIT 知財総合支援窓口

INPIT 知財総合支援窓口は中小企業等の経営課題の解決に向けて、知財の側面から支援することを目的とした支援窓口であり、全国47都道府県に設置している。窓口には企業等での経験を有する支援担当者が在籍しており、経営と知財との課題を把握して相談に応じている。より専門的な内容の相談に関しては弁理士、弁護士、中小企業診断士、ブランド専門家、デザイナーなどの専門家と連携した支援を行うとともに、後述する知財戦略エキスパートとも連携している。また、知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対し、各分野の専門家チームを派遣して、伴走支援を行う加速的支援も行っている。さらに、これら支援事例は INPIT 知財総合支援窓口のHPである知財ポータル上に掲載しており、令和7年5月時点で1,400を超える事例を掲載している。



ピックアップ



図8 INPIT 知財総合支援窓口 知財ポータル

2.2.2 知財戦略エキスパート

知財戦略エキスパートは知財戦略に関する高度な専門

知識と豊富な知財実務経験を有する支援のスペシャリストであり、高度かつ専門性が高い知財課題の解決を支援することを目的としている。知財戦略エキスパートが相談に対してアドバイスを行う専門窓口として、知財戦略部では海外展開知財支援窓口、営業秘密支援窓口、スタートアップ知財支援窓口、アカデミア知財支援窓口を設置しており、各専門窓口共通のWEBフォームから申し込み可能である。また、上述したINPIT知財総合支援窓口と連携するとともに、上述した公募型支援で不採択になった者、公募型支援で採択され支援が終了した者のフォローアップも行い、ワンストップかつシームレスな支援体制を構築するハブ機能を果たしている。なお、近畿統括本部の事業推進部にも知財戦略エキスパートが在籍しており、関西知財戦略支援専門窓口が設置されている。

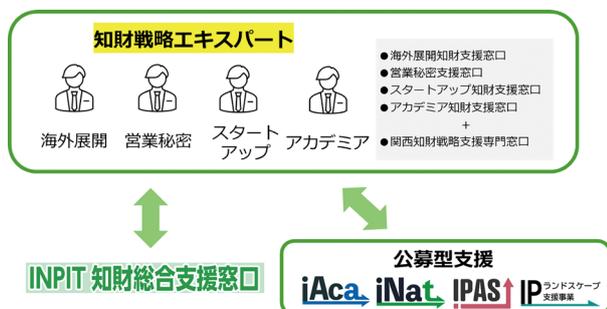


図9 知財戦略エキスパート

2.3 その他

2.3.1 グローバル知財戦略フォーラム

平成27年から特許庁と共催しているグローバル知財戦略フォーラムは知財活用に関する情報発信と、ビジネス戦略を踏まえた知財戦略に対する認識を深めることを目的としたものである。令和6年度は会場とライブ配信を併用したハイブリッドで開催し、1,500名を超える者に参加いただいた。



図10 グローバル知財戦略フォーラム2025

2.3.2 新興国等知財情報データバンク

新興国等知財情報データバンクは国内企業が様々な海外知財リスクに対応できるよう、新興国等の知財実務情報の記事を提供することを目的としたものである。令和7年5月現在、アジアを中心に中東、アフリカ、中南米等、約80の国・地域の記事が3,700件以上掲載されており、ライセンス実務、模倣品対策などの海外ビジネスに直結した情報も含まれている。



図11 新興国等知財情報データバンク

2.3.3 開放特許情報データベース

開放特許情報データベースは大学・公的研究機関、企業等が保有し、他者にライセンスする意思のある特許（開放特許）の有効活用により、新たなイノベーションの創出及び技術開発による権利化の支援を行うことを目的とした情報提供サービスである。データベースには登録者の連絡先等も登録されており、ライセンス交渉に向けた連絡を取ることも可能となっている。



図12 開放特許情報データベース

2.3.4 いんぴっと ONE

令和6年12月より開始した「いんぴっと ONE」は中小企業、大学、支援機関等を対象に、知財に気付き、理解を深め、互いに交流できる場を提供することを目的としたものである。令和7年度は毎月、オンラインのセミナーを実施するとともに、3月に1回は現地での交流会も開催している。5月には大阪で交流会も開催し、今後は他の地域でも開催する予定である。



図 13 いんぴっと ONE

3 さいごに

今後、我が国では少子高齢化に伴う労働力の低下が見込まれており、様々な活動において、人海戦術を駆使した手法は難しくなると考えられる。そのような中で、AIや量子技術といった新技術に対する期待は大きく、知財の活用はますます重要なものとなってくる。そして、それら環境の変化や技術の発展に合わせ、知財に関する課題や活用の在り方も変化していくことが予想される。INPITにおいては逐次、支援に対するニーズを収集し、新たな支援手法についても検討を行っていく所存であるので、その活動について協力いただけると幸いである。

